## 埼玉県配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画 (第4次)の進捗状況(令和元年度)

	内 容		実績(令和元年度末)
重点	i1 デートDV防止啓発の推進		
	デートDV防止講座の実施	年5校以上	5校で実施
	デートDV啓発資料の作成・配布	_	2種類作成、配布
重点	2 被害者の安全確保と支援体制の充実		
	加害者の検挙、指導及び警告その他の適切な措置	-	加害者の検挙、指導 及び警告等の実施
重点3 市町村における相談機能等強化への支援			
	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	29市(H33年度末)	18市
	DV防止基本計画の策定市町村数	全市町村(H33年度末)	62市町
	庁内外の関係機関とのDV対策連携会議を設置する市町村 数	全市町村(H33年度末)	27市町
重点4 若年者向けの相談体制等の充実			
	教育関係者向け研修会	年1回以上	8月に実施
	デートDV防止啓発ハンドブックや啓発リーフレットを活用した 学校での相談体制の充実とデートDVへの取組強化	1	デートDV防止講座実 施校に対する指導助 言の実施
重点5 一時保護施設の機能強化と被害者への支援体制の充実			
	多様な被害者の状況を考慮した関係機関等を対象とした研修 会等の開催	年7回以上	被害者支援研修等8 回開催
	被害者が同伴する子ども(3歳以上に限る)の面接実施	_	同伴児童面接の実施
重点6 DV被害者とその子どもに対する心のケアの実施			
	身近な地域で心のケアを受けられる支援体制の構築	_	DV被害母子への心の ケア相談の実施
	DV被害者(その子どもを含む)を対象とした心理教育プログラムの県内各地での実施	年1か所以上	1か所で実施
重点7 就業支援・職業訓練施策による支援			
	一時保護施設での就業支援 就業支援セミナー・個別相談(キャリアカウンセリング)の実施	年12回以上	10回
重点8 安定的な自立に向けての継続的支援			
	市町村等関係機関との連携強化による継続的支援	-	市町村へ退所時の情 報提供
重点9 民間団体による継続的自立支援			
	DV被害者への継続的な自立支援の実施	_	5団体に委託
	DV被害者を支援する民間団体の参入促進	ı	研修会の開催など
重点10 一時保護施設における保育・学習支援の充実			
	一時保護施設における専門スタッフ等による学習の実施	週5日	週5日
重点11 事業活動への支援			
	民間団体交流会の開催	年2回以上	11月に実施
	民間団体への情報提供	月1回以上	21回